可是化規則



■発行/八王子市 ■編集/まちなみ整備部住宅政策課 〒192-8501 元本郷町三丁目24番1号 ☎620-7260(直通) FAX626-3616 ホームページアドレス https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/003/002/index.html



があります。

「耐震化)しておく必要

住宅を地震に強く大地震の発生に備

また、劣化したコンクリートブロックや石造り、通行人に危害を及壊し、通行人に危害を及壊し、通行人に危害を及ぼしたり、道路を塞ぐ恐ばしたり、道路を塞ぐ恐れがあります。ひび割れや傾きがある場合は、撤や傾きがある場合は、撤っ号では、住宅の耐震があります。

す。南関東では、今後0本各地で発生していまたらすような地震が、日に年、住宅に被害をも

ド7クラスの大地震

た住宅は、耐震性が低い耐震基準で建てられ

昭和56年5月以前

る恐れがあります。

そこ

大きな揺れで倒壊す

阪神淡路大震災や熊本地震では、昭和56年5月以前の古い耐震基準で建てられた住宅が大きな被害を受けました。 首都圏で同等の大地震が起きれば、市内でも耐震化が完了していない住宅を中心に大きな被害が出ることが予想されます。 自分と家族の大切な命を守るため、地域の安全のため、住宅の耐震化を進めましょう。

木造住宅の 耐震化の手順

建築士による耐震診断

住宅の"強さ"を確認

建築士による耐震診断を実施しましょう。図面や家の調査(現地調査)で 地震に対する住宅の強さを確認し、評点で表します(下表のとおり)。

診断費用の目安(補助金により費用負担の軽減が図られます)

◆自己負担は約5万円

約20万円(家の大きさ、図面の有無等で異なります) 耐震診断に係る費用 最大15万円(補助率3/4・上限額15万円) 補助金

耐震診断の評点表

評点 1.5未滞 1.0未清 倒壊する 可能性が高い 倒壊する 倒壊しない -応倒壊しない 可能性がある

震度6強のとき

Q: 我が家は古くても頑丈に建てたから地震に強いのでは?

A: これまでに耐震診断を受けた住宅の99%以上の評点が1.0 未満で、そのうちの約97%は評点が0.7未満でした。

評点が 1.0末港

耐震改修工事

地震に"強い"住宅に!

評点が1.0以上となるように、耐震改修工事を実施しましょう。

主な工事内容

- ○建築当時にはなかった耐震機構の取り入れ
- ○壁の増設や経年による劣化の補修
 - ・基礎、はり、土台、柱、筋交いなどの接合部の補強
 - ・筋交いや、構造用合板を使って強い壁を増やす
 - ・屋根の軽量化 など
- 工事費の目安(補助金により費用負担の軽減が図られます)

◆自己負担は約50万円~250万円

	耐震改修に係る費用	約150万円~350万円
	補助金	最大100万円(補助率2/3・上限額100万円)

昨年度よりも5万円UP!

耐震診断へ

耐震お助け隊のパンフレット(裏面が申込用紙)は、 市役所5階住宅政策課及び各事務所で配布しています。 また、市のホームページからもダウンロードできます。

住み慣れた我か

安全に!

「第2次八王子市耐震改修促進計画」では、令和7年度までに、 耐震性が不十分な住宅を、おおむね解消することを目標とし ています。

市は、住宅の耐震化を推進するため、アドバイザーの派遣や 耐震診断、耐震改修費用の補助などの支援を行っています。

詳しくは、住宅政策課(☎620-7260 FAX626-3616)まで お問い合わせください。

- Q:家が地震に強くなる以外にも耐震改修するメリットはあるの?
- A: 所得税額の控除や固定資産税の減額の特例措置※が受けられます。

また、耐震改修工事と同時にバリアフリー化や省エネルギー化などの改修工事 を行った場合には、それぞれの工事が補助(居住環境整備補助金)の対象とな るので、費用を抑え効率的にリフォームを行うことが出来ます。

※特例措置を受けるためには申告等が必要です。

無料でアドバイザーを派遣

まずは専門家"耐震お助け隊"に 相談しましょう

"地震に対する備え" 「必要なのはわかっているけど 何から始めればよいのか?」 「だれに相談すればよいのか?」 そんな疑問に答えるため、

ステップ

木造住宅の耐震化について アドバイスを行う専門家

「耐震お助け隊」を無料で派遣します。 (昭和56年5月以前の古い耐震基準で建てられた住宅が対象です)

- ◆地元の建築士と施工業者の2名で皆さんのお宅に伺います。これまでに 500件を超える相談を受けてきた豊富な知識と経験を活かし、耐震化に 関する疑問や不安を解決しています。
- ◆相談内容 耐震診断や改修工事の進め方、補助制度や工事費用などの説 明のほか、家具の転倒防止など日頃できる防災対策についてもアドバイ スを行っています。

【問合せ・申し込み】八王子市役所住宅政策課 ☎620・7260(直通)

耐震シェルター・防災ベッド 安価に設置が出来る"命を守る装置"

耐震シェルターや防災ベッドは、家が倒壊しても一定の空間を 確保し命を守る装置です。

設置費の目安 (補助金により費用負担の軽減が 図られます)

◆自己負担は約15万円から

設置に係る費用	約30万円から
補助金	最大20万円 (補助率1/2・上限額20万円)

補助要件 高齢者・障害者等がいる世帯





分譲マンションの耐震化について

耐震診断_{を実施}

まずは耐震診断を実施して、耐震性を確認 しましょう。

CHECK

事前の準備が必要です!

耐震診断を実施するためには、管理 組合の総会の決議が必要となります。 管理組合の合意形成等については、専 門家【マンション耐震化促進アドバイ ザー】からアドバイスを受けながら進 めましょう。

耐震補強設計_{を実施}

耐震性が十分でなかった場合は診断の結 果を基に耐震補強設計を実施し、耐震補強方 法等の具体策を決定します。

3 耐震改修工事_{を実施}

耐震補強設計に基づいた工事を実施します。

工事中の住まいへの影響

改修工事による住まいの影響(窓等 の開口部や工事個所周辺の利用など) については補強設計や工事実施の各段 階において確認しましょう。

分譲マンションへの支援制度

【昭和56年5月以前の古い耐震基準で

●耐震化の補助金

【補助率】

耐震診断	2/3
補強設計	2/3
改修工事	1/3 (1,000㎡未満は23%)

【上限額】規模に応じて異なりますので、詳しく はお問い合わせください。

※各段階において事業者との契約締結前に補 助申請が必要です。

●マンション耐震化促進アドバイザー派遣 耐震化に向けた様々な疑問や管理組合 の合意形成等について、専門家を派遣し 相談に応じます。費用は無料です。

耐震化に関する情報についてもっと詳しく 知りたい方は、以下も参考にしてください。

- ●「東京都マンションポータルサイト」 (東京都作成ホームページ) 耐震化の事例等が掲載されています。
- ●「マンション耐震化マニュアル」 (国土交通省作成) 耐震化に向けた手続き等が詳しく掲載されて

※いずれもインターネットからご覧ください。

ご自宅のブロック塀に安全対策を

昨年6月に発生した大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により児童の 命が失われる事故が起こりました。市では、子どもの安全を守り、災害に強 いまちづくりを推進するため、通学路に面したブロック塀等の撤去等に対 して補助を実施しています。



●補助金について

	内容	補助金額	補助対象
	撤去等の工事費用に対する補助 (撤去に伴う新設を含む)	① 又は②のいずれか少ない額【 最大30万円】 ①補助対象工事費の5/6 ②3万円×塀の長さ(m)	① 又は②のいずれかに該当するブロック塀等 [※] ①高さが80cmを超えている ②ひび割れがある等劣化している
診断費用に対する補助診断費		診断費用の1/2【最大5万円】	コンクリートブロック塀

※ブロック塀等 コンクリートブロック塀、石塀、万年塀及びその他これらに類する構造の塀及び門柱